

質問		回答	
Q1.	申込時に「保健所への問合せ」とありますが、既に大阪市長発行の露店営業許可証を持っています。問合せをする必要はないですか？	A1.	露店営業許可証保持の有無に関わらず、必ず大阪市保健所「北部生活衛生監視事務所」へお問合せください。
Q2.	大阪市長発行の露店営業許可証を持っていません。他都市の露店営業許可証でもいいですか？	A2.	本催事では、大阪市長発行の露店営業許可証が必要となります。お持ちでない方は、出店登録完了後、申請を行っていただきます。なお、出店申込の前には、必ず大阪市保健所「北部生活衛生監視事務所」へお問合せください。
Q3.	納税書はコピーでもいいですか？	A3.	1年以内の納税書であれば、コピーで結構です。
Q4.	東会場の出店に関して、地域や都市交流・各地域の食文化の披露とありますが、日本以外の地域や都市も対象となりますか？	A4.	対象となります。
Q5.	同一商品の出店応募が2社以上ある場合、一社限定等の措置はありますか？	A5.	1社限定等の措置はございません。
Q6.	出店小間位置は審査通過の順番で決まりますか？	A6.	出店者説明会の際に出店小間位置を決める抽選を行います。審査通過の順番や、出店申込順等は小間位置決定には関係ありません。
Q7.	2小間申込でも可能でしょうか？	A7.	2小間の詳細が分かる書類を添付の上、出店申込され、審査通過されれば、出店は可能です。(最大2小間申込可)
Q8.	2小間審査通過した場合、店舗を横並びにしてもらえますか？	A8.	抽選となります。出店者説明会の際に出店小間位置を決める抽選を行います。
Q9.	光のマルシェ、中之島ローズライトマーケット両会場での出店は可能ですか？	A9.	両方出店申込され、審査通過されれば、出店は可能です。
Q10.	ケータリングカーでの出店は可能ですか？	A10.	ケータリングカーを含む車両を使用した販売行為は認められません。
Q11.	会期は11日間ですが、1週間だけの出店などは可能でしょうか？ また期間短縮によるブース費の割引の設定はあるのでしょうか？	A11.	1. ご出店期間の変更や短縮はできません。また割引などの設定もありません。
Q12.	開催期間11日を2社で出店し、最初の5日間はA社、翌6日間はB社の出店は可能でしょうか？ その際、ブース代は2社にて折半してお支払いは可能でしょうか？	A12.	1. ご出店は、11日間1社1小間(最大2小間申込可)のみとなります。 2. 出店料金2社分割支払いもお受けできません。
Q13.	出店料の分割支払いは可能ですか？	A13.	3. 分割お支払いはお受け致しかねます。一括による現金お振込となります。
Q14.	追加電源費用はいくらですか？	A14.	4. 出店説明会にてご提示いたします。
Q15.	出店後の売価調整は可能ですか？	A15.	5. 出店後の調整は出来ません。出店申請後(登録後)に事務局より調整する事がございます。
Q16.	他店舗と販売商品が重複している場合は調整は可能ですか？	A16.	6. 出店後の調整は出来ません。出店申請後(登録後)に事務局より調整する事がございます。
Q17.	雨天の場合、開催は中止になりますか？	A17.	7. 雨天決行ですので、営業いただきます。なお、警報発令時を含む緊急時などは、主催者による判断で、開催中止となる場合がございます。
Q18.	店舗スタッフによる店舗外での販売促進の為の呼び込み等は可能ですか？	A18.	8. 出来ません。小間内での広報・販売でお願いします。